Re茶畑オーナーになりませんか?

Re茶畑 PROJECT

美しい茶畑とお茶文化を未来へつなぐ、
会員様を募集しています。

プロジェクト詳細資料

目次

日本のお茶文化が危ない 3
お茶の文化を未来へつなぎたい 4
Re 茶畑 PROJECT とは？ 6
Re 茶畑オーナーとは？ 7
Re 茶畑オーナーの特典 8
その他特典 / オプション 9
料金プラン 10
分譲中の Re 茶畑 12
牧之原茶の味わい 14
プロに聞く、牧之原茶のここがおいしい！ 15
茶畑の 1 年 16
お申し込みの流れ 17
ご契約と費用に関するご案内 18
よくあるご質問 19
お問い合わせ先 20

日本のお茶文化が危ない

近年、煎茶の茶価が上昇しています。
しかし、決して手放しで喜べるものではありません。
なぜなら、茶価の上昇の背景にあるのは、世界的な抹茶バブルだからです。
抹茶需要の急激な拡大を受け、これまで煎茶を生産していた茶畑を抹茶用へ転換する動きが広がっています。
その結果、煎茶の生産・供給量が減少したことによって、価格が押し上げられているにすぎません。

バブルはいつか弾けます。そのとき、日本のお茶産業は危機的な状況を迎えます。
急須でお茶を淹れて楽しむ文化や、お茶を日常的に飲む習慣は、依然として縮小傾向にあるからです。
煎茶を楽しむ人が増え、お茶の価値そのものが高まらない限り、根本的な問題解決にはならないのです。

さらに、農家の高齢化や担い手不足を背景に、耕作をあきらめてしまった「放棄茶畑」も増えています。
放棄茶畑が増えることは、単に農地が荒れていくことではありません。
美しい茶園の景観が失われ、地域の文化や産業、そして次世代へ受け継ぐべき財産が少しずつ失われていくことを意味します。

日本有数のお茶産地である静岡県牧之原市でも、放棄茶畑は今なお増え続けています。
その面積は、東京ドーム約100個分にも及びます。

お茶の文化を未来へつなぎたい

この問題を解決するために生まれたのが「Re 茶畑プロジェクト」です。
放棄茶畑を再生し、人と地域をつなぎ直すことで、お茶文化を未来へ受け継いでいく地域共創の取り組みです。

お茶を飲むだけではなく、お茶を育て、関わり、未来へつないでいく関係人口を増やしたい。
顔の見える生産者が大切に育てた茶葉を、顔の見えるお客様に届け、心ゆくまで愉しんでいただきたい。
そんな永続的な関係性を増やしていくために、Re 茶畑オーナーの会員募集を始めました。

Re 茶畑オーナーになることで手に入るのは、茶葉だけではありません。
「牧之原に、自分が関わる茶畑がある。」そんな誇りと愛着、そして人に語りたくなる体験です。
自分の茶畑が少しずつ再生されていく様子を見守る。その茶畑で収穫されたお茶が届く。
家族や友人、仲間や社員と一緒に茶畑を訪れ、茶畑に触れて、地域の人々と交流する…。
それは自身や周りの人々はもちろん、地域を、そして日本を元気にしていく活動に他なりません。

会員料金は、茶葉代だけでなく、放棄茶畑の再生や維持管理、茶農家への還元、
地域の若い人材育成などに活用されます。
企業にとっては、社員向け福利厚生や顧客へのギフト、ESG・CSR 活動、地域共創の発信など、
企業価値を高める取り組みとしてもご活用いただけます。

お茶の文化を未来へつなぎたい

あなたが茶畑に興味を持ち、向き合うことで、

美しい茶畑が蘇り、美味しいお茶が生まれます。

放棄茶畑を「負の遺産」から「持続可能な地域資源」へ。

お茶の文化を未来へつないでいく取り組みを、

一緒にはじめてみませんか。

Re茶畑 PROJECTとは?

放棄茶畑を再生し、人と地域をつなぎ直すことで、
お茶文化を未来へ受け継いでいく、地域共創の取り組みです。
静岡県牧之原市・地元の茶農家・茶商・運営会社で構成されます。

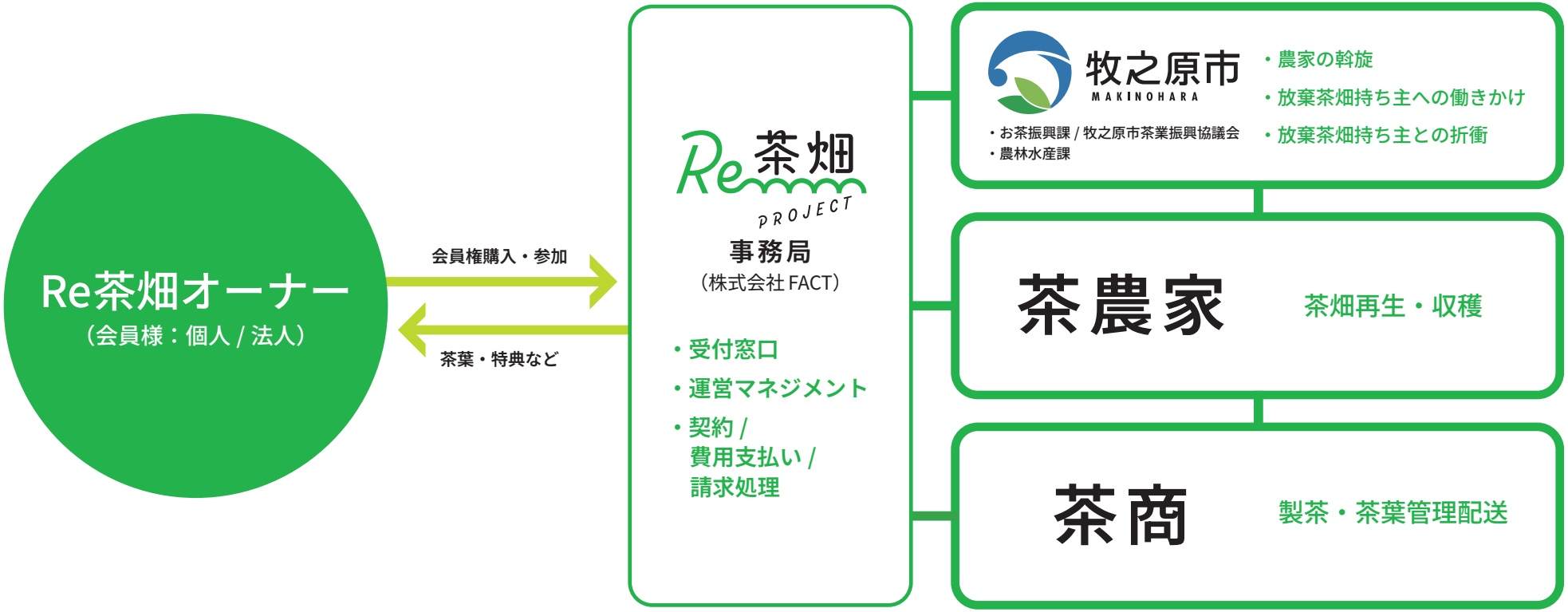

Re茶畑オーナーとは?

「Re 茶畑 PROJECT」に参加し、そこで収穫された茶葉をはじめ、様々な特典を受け取っていただくための会員制度です。個人 / 法人を問わず、お茶を愛する心があれば、誰もが気軽に参加することができます。

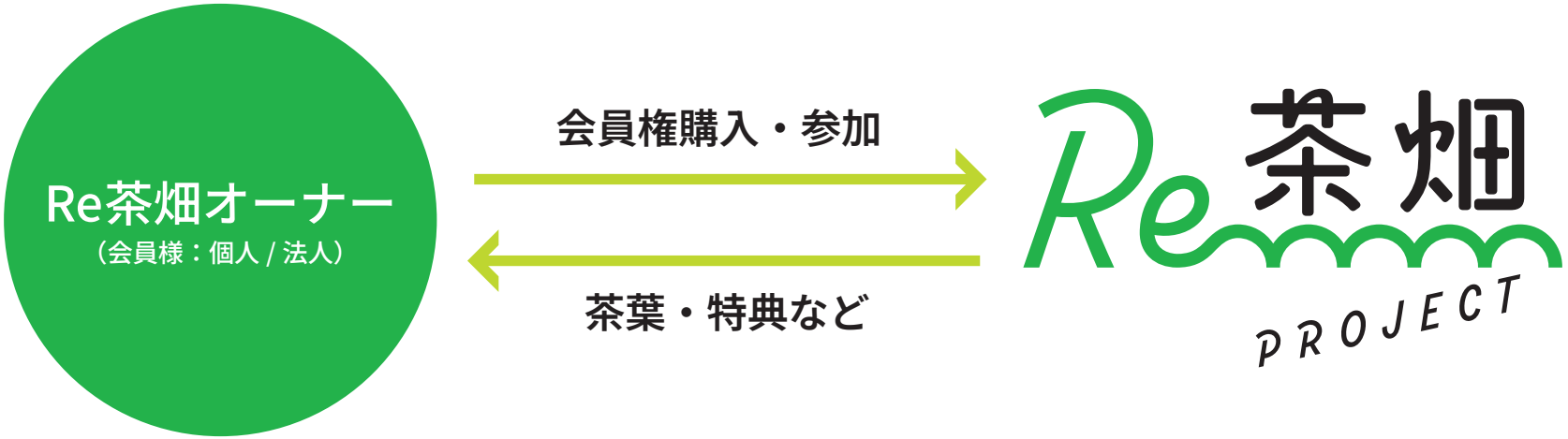

・Re 茶畑オーナーが取得するのは、農地（茶畑）の所有権ではありません。
・契約で定めた範囲の茶葉のご提供、証明書、見学・体験等のプログラム利用・参加権を取得できます。

Re茶畑オーナーの特典

茶葉の受け取りをはじめ、様々な特典をお楽しみいただけます。

知る

マンスリーレポートの発行

茶畑再生のプロセスや収穫に向けた作業工程をマンスリーでレポート。自分の畑の今がわかります。

触れる

自分の手で茶畑のお世話

実際に茶畑を訪れ、農家さんのご指導のもと、雑草取りや施肥（肥料やり）などのお世話をしていただけます。畑によっては、茶摘み体験も可能です。

味わう

一番茶を毎年お届け

オーナー様の茶畑で収穫された新茶煎茶をお届けします。オーナー様のお名前や、会社名を入れたRe茶畑パッケージでお届けします。

誇る

「オーナー証明書」発行＆進呈

Re茶畑オリジナルのオーナー証明書を額装してお届けします。

語る

プロジェクトロゴの使用

プロジェクトの公式ロゴデータをお渡しします。さまざまなPRにお使いいただけます。

その他特典やオプションもたくさん ＊次ページ

※画像はイメージです。

その他特典 / オプション

＜茶畑体験＞

- 茶摘み体験（＊時期や人数などお打ち合わせによってアレンジいたします。＊茶摘みができない畑もございます。）
- 農家さんによる茶畑ツアー（＊時期や人数などお打ち合わせによってアレンジいたします）

＜茶葉の変更＞

- 納品形態を茶葉に変更（ティーバッグとのハーフ＆ハーフも可能）

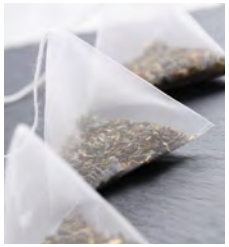

＜オリジナルデザイン＞

- 完全オリジナルパッケージデザインでのご納品
- 自社茶畑のオリジナルサイン作成

＜SNS等PR＞

- SNS 等における茶畑の情報発信プラン、デザイン、撮影等のご相談

※画像はイメージです。

ご希望をお伺いの上、別途お見積り差し上げます。

料金プラン

基本プラン（3年間）／50坪

放棄期間約程度１年、収穫まで約１年程度の茶畑を対象とする。

収穫目標の12kgのお茶は
ティーバッグ4,000個相当

×4,000個

80人のオフィスなら“毎日、20%くらいの人（15〜20人）が
１杯ずつ”飲んで１年（約240日）もつイメージです。

募集概要：

募集区画：１口 50 坪〜
参加費用：１年１口 330,000 円
契約期間：３年間
総　　額：990,000 円（税別）

特典：

- 一番茶の新茶：12kg（ティーバッグ 4,000 個）（*1）
- 茶畑での農作業体験（草刈り、施肥）１年に２回
- オーナー証明書
- マンスリーレポート
- プロジェクトロゴの使用

農作業予定：

草刈り：8〜9月の週末
施　肥：10〜11月の週末

※ご都合により農作業に参加できない場合は当方で作業を行います。
※ケガ等事故については自己責任でお願いします。

＊作業開始時期、茶畑の状況により収穫タイミングは変動します。

＊茶葉の収量は天候や生育状況により変動する場合があります。

＊茶葉の収量が想定を下回った場合には、12kg に満たない部分につきましては放棄茶畑以外の一番茶で補填してお届けいたします。

＊逆に、想定以上に多く収穫できた場合でも、事前に合意した費用の範囲を超えて追加でご請求することはありません。

料金プラン

基本プラン(3年間)／5坪

放棄期間約程度1年、収穫まで約1年程度の茶畑を対象とする。

募集概要：

募集区画： 1口5坪～
参加費用： 1年1口33,000円
契約期間： 3年間
総　　額： 99,000円（税別）

特典：

- 一番茶の新茶：1.2kg(ティーバッグ400個)(*1)
- 茶畑での農作業体験(草刈り、施肥)1年に2回
- オーナー証明書
- マンスリーレポート
- プロジェクトロゴの使用

農作業予定：

草刈り：8~9月の週末 ／ 施肥：10~11月の週末

※ご都合により農作業に参加できない場合は当方で作業を行います。
※ケガ等事故については自己責任でお願いします。

収穫目標の1.2kgのお茶は
ティーバッグ400個相当

×400個

個人でご家族で365日楽しめるイメージです。

＊作業開始時期、茶畑の状況により収穫タイミングは変動します。

＊茶葉の収量は天候や生育状況により変動する場合があります。

＊茶葉の収量が想定を下回った場合には、1.2kg に満たない部分につきましては放棄茶畑以外の一番茶で補填してお届けいたします。

＊逆に、想定以上に多く収穫できた場合でも、事前に合意した費用の範囲を超えて追加でご請求することはありません。

茶畑の区画の関係上、5坪プランは10組様(50坪分)が集まり次第、ご成約となります。

分譲中のRe茶畑2号地

／Re茶畑2号地／

牧之原市 布引原

（牧之原大茶園）

2025年4月の様子

耕作放棄期間：11ヶ月

2026年2月再生スタート

茶畑の大海原を見渡す！牧之原大茶園の一角！

敷地面積 約300坪

富士山も望める整形地！

●本プログラムは農地の所有権取得を目的とするものではありません。●農地再生スケジュールは、農地の現況によります。（ご提案時にご提示差し上げます。）●茶葉の収量は天候や生育状況により変動する場合があります。

分譲中のRe茶畑３号地

３号地は、農薬も化学肥料も使用せずによみがえらせていく茶畑です。いちから土を整え、木を育て直し、ようやく一番茶をきちんと摘めるようになるまでには、まるまる３年かかるかもしれません。この茶園の挑戦に伴走してくださるオーナー様を募集しています。

／Re茶畑３号地／

牧之原市

細江字西ノ谷

2026年4月の様子

耕作放棄期間：1年3ヶ月

2026年5月再生スタート

山々に囲まれた谷間に出現した大型茶園！

敷地面積 1ha 約3,000坪

秘境感溢れるムード！

●本プログラムは農地の所有権取得を目的とするものではありません。●農地再生スケジュールは、農地の現況によります。（ご提案時にご提示差し上げます。）●茶葉の収量は天候や生育状況により変動する場合があります。

牧之原茶の味わい

「濃厚な旨み」「豊かなコク」「爽やかな香り」「バランスのよい渋み」が特徴です。牧之原市は特に深蒸し茶の産地として知られ、深蒸し製法により、「鮮やかな緑色」「まろやかな口当たり」「甘みと旨み」を感じやすいと言われます。

牧之原市は、静岡県中西部に位置し、日本最大級の茶産地である「牧之原台地」を擁する、お茶のまちです。明治初期に開墾された牧之原台地は、現在では国内有数の茶園面積を誇り、日本茶文化を支える重要な産地の一つとなっています。

― 牧之原茶がおいしい理由 ―

① 広大な牧之原台地

標高 100〜200m ほどのなだらかな台地に、一面の茶畑が広がっています。平坦で日当たりがよく、大規模で効率的な茶づくりが可能な地形です。

② 温暖な気候

年間を通して比較的温暖。冬の寒さが厳しすぎず、茶樹が健全に育ちやすい環境です。また、新芽がゆっくり成長することで、品質の高い茶葉が育ちます。

③ 深い霧

大井川や駿河湾からの湿った空気により、朝霧が発生しやすい地域です。霧は直射日光をやわらげ、茶葉の乾燥を防ぐため、柔らかい新芽が育ちやすくなります。

④ 水はけのよい土壌

牧之原台地は、水はけの良い土壌が広がっています。余分な水分が残りにくく、茶の根が健全に育つ環境が整っています。

プロに聞く、牧之原茶のここがおいしい！

牧之原市
茶農家
大石 直弘

全国有数の茶産地牧之原では日々多くの生産者がより良い品質の深蒸し茶を追求しつつ、鎬を削っています。私自身も、日々一枚一枚の茶葉に丁寧に向き合いながら育てています。そんな産地だからこそ美味しい深蒸し茶をお届けできると思っています。渋みを抑えながらも茶葉本来の旨みとコクをしっかり感じていただける、まろやかで奥行きのある味わいを目指しています。ぜひみなさんにも飲んで頂きたいです。

大田区蒲田
お茶屋 蒲南茶荘
鈴木 秀博・和貴

ほどよい蒸しから感じる若芽の味と、爽やかで穏やかな香りを楽しめるお茶。さらに牧之原台地を想像させる綺麗な色合いも魅力的で、見た目よし・味よし・香りよしと三拍子揃ったお茶と言えるでしょう。これが一度は放棄された茶畑のお茶だとは全く感じず、「美味しい」、「また飲みたい」、一口飲んだら素直にそう思わせてくれる、そんな緑茶です。

牧之原市
茶問屋 川村翠香園
川村 直也

澄み渡る空の下、牧之原台地で太陽の光をたっぷり浴びた肉厚の茶葉。その恵まれた自然の力強さをそのまま閉じ込めたお茶です。濃厚で深みのあるコクが口いっぱいに広がり、じっくりと心を落ち着かせてくれるような力強い余韻を残します。ひと息つきたい特別なお茶の時間にふさわしい、確かな満足を実感していただけます。

日本茶インストラクター
竹内 ひさ代

「牧之原のお茶」は、少し黄みを帯びた緑色の深みのある水色が美しく、思わず「おいしそう」と口にしてしまいます。やさしい甘味と滋味が調和したまろやかな味わいが魅力です。口当たりはとてもやわらかく、心地よい香味が広がります。湯を少し冷まして急須で丁寧に淹れればとろりと上品な味わいに、熱めの湯でさっと淹れれば爽やかに。朝の目覚めにも午後のくつろぎにも寄り添う、毎日の暮らしに溶け込む一杯です。

茶畑の一年

春
一番茶収穫

冬を越えて一気に伸びた、やわらかな新芽だけを摘み取ります。旨みと香りがぎゅっと詰まった、いちばん贅沢な味わいのお茶になります。

夏
二番茶収穫

一番茶のあとに伸びた葉を、状態を見ながら必要な分だけ刈り取ります。一番茶に比べて、すっきりとした渋みやキレのある味わいが特徴のお茶になります。

秋
秋冬番茶の収穫

一年を締めくくる刈り取りで、しっかり育った葉を収穫します。香ばしさやコクが出やすく、ほうじ茶などにして日々の食事と一緒に楽しめるお茶になります。

春
一番茶収穫

一年かけて蓄えた力が、新しい一番茶の芽吹きとなってあらわれます。農家さんの一年分のお手入れが、次の春の一杯の味を支えています。

美味しいお茶は、農家のみなさんの、季節を通した日々のお手入れの積み重ねから生まれます!

除草

畝のあいだや株元に生える草を手や道具で取り除き、茶の木に光と栄養が行き渡るようにします。

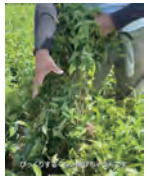

施肥

茶の木の状態や天候を見ながら、肥料の種類、量やタイミングを調整してまきます。

化粧ならし

冬のあいだに枝先をそろえ、翌春の一番茶を摘み取る“面”を整える作業です。

お申し込みの流れ

1

フォームからお申し込みください

＊ご質問等ございましたらメールでご連絡ください。オンラインでの面談も可能です。お気軽にお問い合わせください

2

契約書の締結 ／ 初回お支払い

3

オーナーシップ開始

ご契約と費用に関するご案内

権利と利用範囲について

・本プログラムは、農地の所有権取得を目的とするものではありません。

・オーナー様は、農地（茶畑）の所有権・賃借権・耕作権・処分権を取得するものではなく、
茶葉の提供や見学・体験等のプログラムに参加いただくための「会員権・参加権」を取得される位置づけとなります。

・本プログラムのお支払いは、農地の購入費ではなく、茶畑再生の運営、農作業、茶葉のご提供に関わる費用です。

費用とお支払いについて

・オーナー様からの費用は、運営事務局である株式会社 FACT にお支払いいただきます。

・ご契約時に、茶畑再生の運営費として初年度費用をお支払いいただきます。初年度費用は、初年度の再生・維持管理・運営費、茶葉の代金に充当されます。

・２年目、3年目も同様に、年初に１年分の費用をお支払いいいただく流れとなります。

・放棄茶畑の再生には複数年にわたる継続的な取り組みが必要なため、本プログラムは、３年間の継続を前提とした会員制度です。
ご契約後の途中解約や、期間途中でのご返金についてはお受けしておりません。

・例外的に途中解約を認められるケース（大規模災害等でプロジェクト継続が不可能な場合など）その他の条件は契約書にてあらかじめご提示･取り決めいたします。

再生スケジュール・収穫量について

・農地再生のスケジュールは、農地の現況や作業状況により異なります。（ご提案時に想定スケジュールをご提示いたします。）

・茶葉の収量は、天候や生育状況、農地の状態により変動する場合があります。

・最終的な茶葉の収量が想定を下回った場合には、12kg、又は 1.2kg に満たない部分につきましては放棄茶畑以外の一番茶で補填してお届けいたします。

・茶畑の見学や体験は事前予約制とし、農作業や安全管理上の都合により、日程調整を行わせていただきます。

・具体的な精算・調整方法については、契約書にて明示させていただきます。

よくあるご質問

Q1. 転売や商業利用はできますか？

A. は本プロジェクトは、茶畑の再生とお茶文化の継承を目的とした会員制度であり、販売・転売を主たる目的とした参加はご遠慮いただいております。自社でのノベルティ配布や、店舗でのお客様への提供など、一定の商業利用をご検討の場合は、趣旨に合致しているかどうかを含め、事前にご相談ください。

Q2. どのくらいお茶が届きますか？

A. 1 口あたり 12kg、又は 1.2kg の一番茶の新茶をお届けする想定です。ただし、茶葉の収量は天候や畑の状態、再生活動の進捗により変動しますので、「目安」であり、確約ではない点をご理解ください。12kg、又は 1.2kg に満たない部分につきましては放棄茶畑以外の一番茶で補填してお届けいたします。

Q3. 茶畑には自由に出入りできますか？

A. 茶畑の見学は可能ですが、農作業や安全管理の観点から、事前予約制とさせていただいております。見学や茶畑ツアー、茶摘み体験などの日時・内容については、農家さんの作業状況を踏まえて調整いたしますので、事前にご相談ください。なお、一部の畑では茶摘み体験が行えない場合もありますので、ご了承ください。

Q4. 農地（茶畑）の所有権は取得できますか？

A. いいえ、本プログラムは農地の所有権取得を目的としたものではありません。オーナーの皆さまが取得されるのは、契約で定めた範囲の茶葉の提供や、茶畑見学・体験などのプログラムに参加いただくための「会員権・参加権」です。農地の所有権・賃借権・耕作権・処分権は発生しません。

Q5. 契約期間と途中解約について教えてください。

A. 3 年継続が前提となる会員制度です。放棄茶畑の再生には複数年にわたる継続的な取り組みが必要なため、このような期間設定としています。ご契約後の途中解約や、期間途中でのご返金についてはお受けしておりません。

Q6. 法人として参加する場合、どのような活用ができますか？

A. 法人オーナー様の場合、社員向けの福利厚生やインナーブランディング、顧客向けギフト、ESG・CSR 活動の一環として活用いただくケースが想定されています。オリジナルパッケージでの茶葉納品や、自社茶畑サインの設置、SNS 等での情報発信サポートなど、法人向けオプションもご用意できますので、目的に応じてご相談ください。

Q7. 税務上の取り扱い（経費計上など）はどうなりますか？（法人向け）

A. 一般的には、広告宣伝費や福利厚生費、CSR 関連費用などとして経費計上されるケースが想定されますが、最終的な取り扱いは各社の会計方針や税理士の判断によります。具体的な勘定科目や処理方法については、貴社の顧問税理士・会計士の先生にご確認いただくことをおすすめします。

お問い合わせ先

ご質問・ご相談は、
rechabatake@gmail.com まで
お気軽にお問い合わせください。

オンライン面談も承りますので、
ご希望の方はメールにてお知らせください。